特例制度対象施設証明書

施設名	
所 在 地	
上記の施設が教育職員免許法施行規則附則 第8項第3号ハに定める施設に該当する期間	

上記の施設が、教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当することを証明する。

葛子施第号(証明日)令和年月日(証明者)

葛飾区長 青木克德 甲

葛飾区は、令和5年 10 月1日から、児童相談所設置区として児童福祉施設の設置 認可事務等を行っているため、葛飾区長を証明者として本証を作成する。

担当:子育て施設支援課施設支援係

電話:03-5654-8595

(日本産業規格A列4番)

特例制度対象施設証明書

施設名

社会福祉法人〇〇会 〇〇保育園

所 在 地

葛飾区〇〇 〇一〇一〇

上記の施設が教育職員免許法施行規則附即第8項第3号ハに定める施設に該当する

※何も記入しないでください

【注意】

施設名と所在地は、区HPに掲載されている「特例制度対象施設一覧」に 記載のとおり記入してください。

記入に誤りがあると、再提出をお願いする場合があります。

高子施第 号 (証明日)令和 年 月 日

※こちらには何も記入 しないでください

(証明者)

葛飾区長 青木克徳 印

葛飾区は、令和5年 10 月1日から、児童相談所設置区として児童福祉施設の設置 認可事務等を行っているため、葛飾区長を証明者として本証を作成する。

担当:子育て施設支援課施設支援係

電話:03-5654-8595

(日本産業規格A列4番)